

1. 事業の必要性・概要

光化学オキシダントは、日常生活に身近な環境問題である。最近では、国外からの越境大気汚染の影響も指摘されており、国民の関心も非常に高いテーマである。

このような中、我が国の光化学オキシダントの濃度レベルは上昇傾向にあり、平成22年度の環境基準達成率は一般局及び自排局ともに0%であった。光化学オキシダント注意報の発令地域も広域化している。

このようなことから、今後必要とされる対策を見据えた調査研究のあり方について検討を行い、平成24年3月に「光化学オキシダント調査検討会」報告書としてとりまとめており、今後は「①モニタリングの充実、データの多角的解析」、「②排出インベントリの精緻化」、「③シミュレーションの高度化」を行うことが必要であると指摘されている。さらに、平成24年4月に閣議決定された環境基本計画では、上記に加えて、測定精度の向上や環境改善効果を適切に示す指標の検討が盛り込まれている。

以上を踏まえて、総合的な光化学オキシダント対策を推進していくものである。

2. 事業計画（業務内容）

調査項目	H24	H25	H26	H27	H28
(1)モニタリングの充実					
①光化学オキシダント精度管理体制の運用管理					→
②大気中のVOC濃度に係るモニタリング調査					→
(2)対策の検討・実施					
①データの多角的解析		→			
②環境改善指標の検討		→			
③対策検討に必要な環境調査				→	
④シミュレーションモデルの高度化					→
⑤対策検討・評価					→

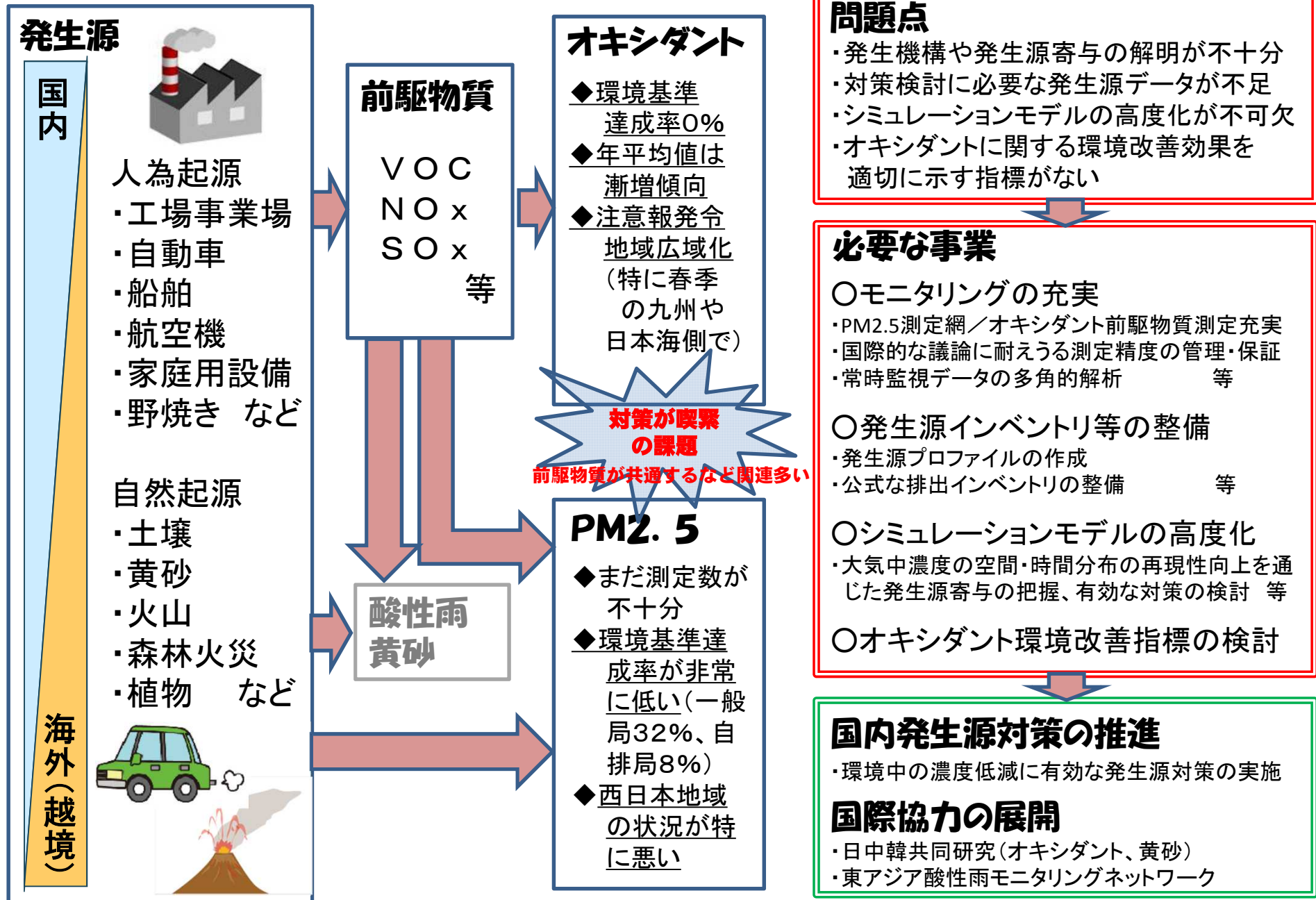
※排出インベントリの精緻化については「微小粒子状物質総合対策費」において取り組む

3. 施策の効果

光化学オキシダントの濃度上昇、注意報の広域化等の原因究明を図るとともに、より効果的・効率的な光化学オキシダント対策を検討、実施することにより、環境中の光化学オキシダント濃度を低減させ、光化学オキシダント注意報の発令日数が減少し、国民の健康の保護と生活環境の保全に資する。

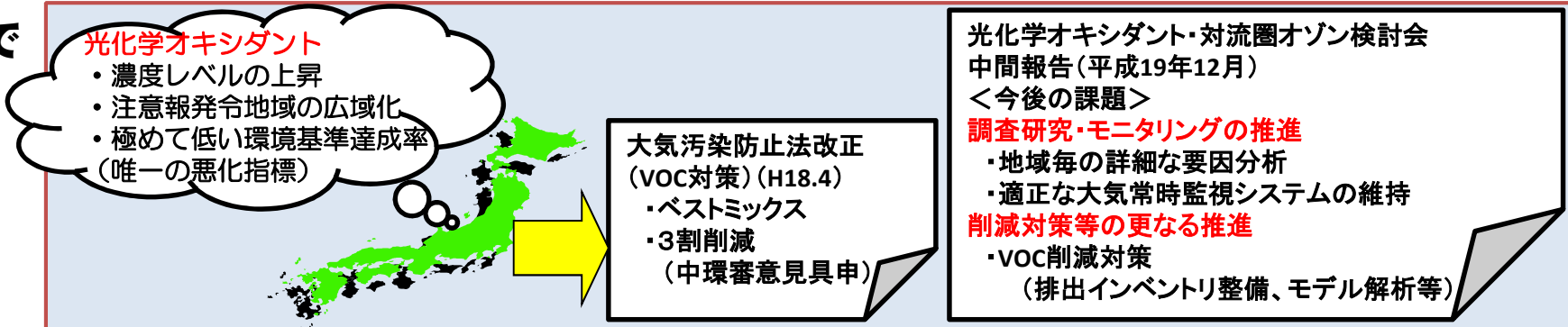
光化学オキシダント及び微小粒子状物質(PM2.5)の総合的な対策の推進

(光化学オキシダント総合対策推進費・微小粒子状物質等総合対策費)



光化学オキシダント総合対策推進費の経緯

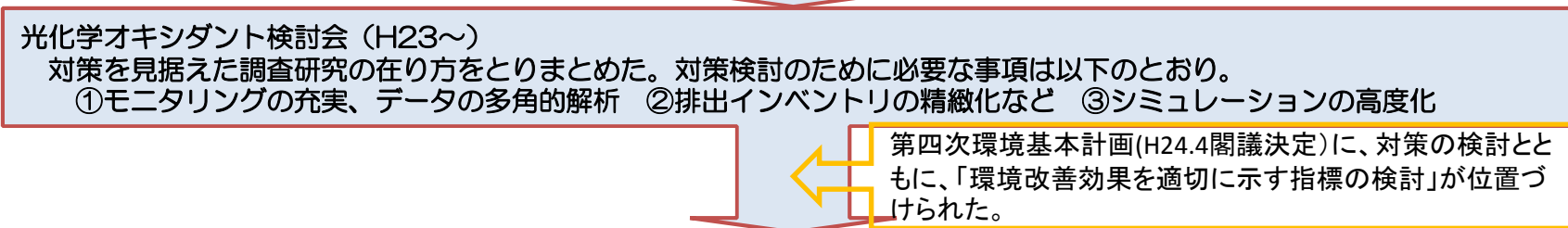
H19まで



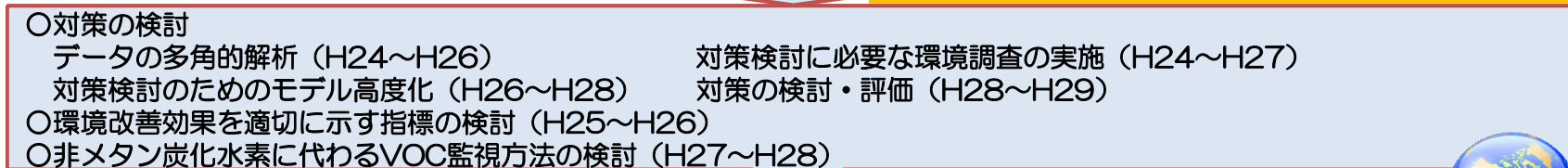
H20～H22



H23



H24以降



効果的・効率的な光化学オキシダント対策の実施

